

令和6年第1回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年1月24日（水）午後3時30分開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教授	委 員	平 道 千 春

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	緒 方 勇 人	学校教育課審議員	堀 田 美 穂
学校教育課課長補佐	松 本 祥 司	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子	学校給食課管理係長	袋 田 一 貴
文化課課長補佐	小 川 隆 基	文化課文化財・文化振興係学芸員	宮 崎 俊 輔
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第1号 天草市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第2号 天草市立小・中学校への就学等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第3号 財産の取得について
- 議第4号 事務局職員の定年前早期退職申請の取下げについて

(2) 協議・報告

- (1) 令和5年第5回市議会定例会一般質問の概要について
- (2) 令和6年2月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和6年第1回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 二十歳のつどいはお世話になった。1月9日に始業式があり、1月14日には出初式が開催された。幼稚園訪問は亀場と本渡南を終了した。1月14日に都道府県対抗女子駅伝大会があり千原台高校の平方さんが出場、1月21日に都道府県対抗男子駅伝大会で本渡中3年の平方くんと久保くんが出場し、頑張ってもらった。男子では2つしかない中学生枠を本渡中が占め、これまでになく喜ばしいことである。また、学力向上

ICT活用部会での公開授業が行われ、1月19日に河浦小の桑原教諭、昨日は本渡中の中山教諭、甲斐教諭などが参考になる授業を行い、タブレットの使い方など非常に意欲的に行ってくれている。

(4) 議題

議第1号 天草市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本件については、天草市ふれあいセンター条例第2条に規定する茂串総合学習施設白浜いきいき館の廃止を行うものである。平成17年度から社会教育施設として利用を促進してきたが、平成30年度以降、定期的な利用団体が1団体となり、今後も利用増加が見込めない状況であることから、令和5年11月に茂串区住民説明会を行った。現在、定期的な利用団体以外に利用希望の団体等はなく、区や他の団体から社会教育施設の目的に沿った利用希望の相談等はなかったため、公共施設等再配置・個別計画の管理方針に基づき、地域住民との協議を踏まえ、社会教育施設としての廃止を行うものである。施行日は令和6年4月1日とし、条例の一部を改める必要があるため、教育委員会の意見を求めるものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

池崎委員： 令和2年から利用者が減っており、コロナの影響が大きいと思うが、他に減った原因があれば聞きたい。

岡田生涯学習課長： 平成30年度までは茂串の団体が月に2回程度利用しており、令和2年度からコロナ禍の影響もあったが定期的に利用されていた。再配置計画で利用状況と老朽化もあり、建物の状態や利用状況等をポートフォリオという施設評価において最も低いDランクであったため、廃止を検討すべき施設であることを利用者に説明し、施設廃止についてご理解をいただいたところである。

吉森委員： 利用されている方は今後どうされるのか。

岡田生涯学習課長： コミュニティーセンター等を利用させていただきようお伝えしている。

行合委員： この建物はこのままか。

岡田生涯学習課長： 社会教育施設としての条例廃止後は、普通財産として貸し付け等の利活用を検討していくことになる。

行合委員： 1月1日に能登半島地震が起きて、多くの方が避難されている。天草町の西校が今解体されており、あれだけの施設があれば避難者が利用できるのでは、残すことも検討する必要があると思った。

岡田生涯学習課長： いきいき館については、市の指定避難所ではないが自主避難所となっている。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第1号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第2号 天草市立小・中学校への就学等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件については、本規則の引用条項に誤りがあったので、正しい引用条項に改めるものである。本条項の改正に伴い、略称規定が不要となるため、当該箇所を削除するものである。新旧対照表の右側第10条第1項中、「以下「省令」という。」を削り、「第42条又は同条の規定を準用する省令第55条」を「第34条」に改めるものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

石井教育長： なければ議第2号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第3号 財産の取得について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 財産の取得については、令和6年4月から小学校の教科書が改訂されることに伴い、市内小学校において使用する教師用指導書等を購入するものである。予定価格が2千万円以上の動産の買い入れとなり、この場合、天草市財産条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これに伴い、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定により、教育委員会の意見を聞く必要があるため提案するものである。購入するのは、教師用指導書と教師用指導書(朱書き本)、指導者用デジタル教科書となる。購入方法は、教科書の供給の場合は、指定された教科書取扱書店でのみの購入となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、その性質または目的が競争入札に適しないものに該当することから、教科書取扱書店との随意契約により購入をすることとなる。購入の相手方は、本渡、有明、倉岳、栖本、新和、五和、天草の7地区が天草市中央新町14番11号の合名会社鶴田玉文堂、代表社員鶴田健三氏で取得金額は47,578,300円、牛深、河浦の2地区が天草市久玉町1411番地71のブックス修文社、代表者益田久雄氏で取得金額は10,617,860円、御所浦の1地区が天草市本渡町本戸馬場1593番地1号の有限会社新日本教材、代表取締役吉田光伸氏で3,282,400円である。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

池崎委員： 教科書は何年に1回変えなくてはいけないのか。

赤星学校教育課長： 通常は4年に1回の更新である。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第3号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第4号 事務局職員の定年前早期退職申請の取下げについて

【秘密会のため公表していません。】

(5) 協議・報告

(1) 令和5年第5回市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和5年第5回市議会定例会は11月28日に開会し、12月11日から13日までの3日間に12名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では柴田議員及び蓑田議員の2名から質問があった。内容は、児童生徒を取り巻く環境について、声かけ事案等の現状について、教職員の働く環境について、及び生活支援の充実について、学校給食の無償化に関する質問であった。質問及び答弁の内容については資料をご覧ください。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

(2) 令和6年2月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 2月の行事予定について、1日は熊本県市町村教育委員大会が熊本テルサで開催される。3日は地域とともにある学校づくり推進フォーラムが市民センターで開催される。2月の教育委員会は令和6年度当初予算等審議のための9日に予定している。市議会定例会が19日に開会予定である。29日は教育論文表彰式が予定されている。

石井教育長： ほかに何か質問等ないか。

7 その他

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

小川文化課長補佐：（仮称）史跡棚底城跡ガイダンス施設整備基本構想について報告する。天草市の国指定の史跡である棚底城跡の価値、天草一揆衆の歴史・城郭を分かりやすく紹介するために、ガイダンス施設の整備について取組みを進めてきたが、併せて倉岳支所が法定耐用年数を超過しており、新しく倉岳支所を併設する形で、整備基本構想を策定したので、担当の宮崎学芸員が説明する。

宮崎文化課学芸員：ガイダンス施設の建設時期については、元々、平成28年度に策定した史跡棚底城跡整備活用基本計画書において明記していた。物産館等の複合施設や道の駅としての整備も含めて、別プロジェクトで並行して検討を行う方向性があったことから、令和9年度以降に着手する計画としていた中で、令和4年12月5日に地元の棚底地区振興会から市長へ棚底城跡を主としたガイダンス施設の早期建設に関する陳情が行われた。この中で、ガイダンス施設に持たせてほしい機能が4点挙げられ、加えて令和5年に倉岳支所庁舎が法定耐用年数である築50年を経過し、現在使用している支所庁舎は、旧倉岳町役場として建設したものであるため、職員数に対して余剰空間が発生している状況である。こうした経緯から、史跡棚底城跡とまちづくりの連携、施設建設、管理運営でのコスト面等を踏まえて、ガイダンス施設と支所の複合化を検討した。これに伴い、令和9年度以降着手としていた建設についても今年度から設計に入る計画である。このガイダンス施設の基本理念を、見て、感じて、楽しみながら歴史を感じる交流拠点と位置付けしている。中世城郭に関する調査研究の成果を紹介することに加え、支所と一緒にするため、史跡にあまり関心がない層に対してもターゲットとして組み込めるため、交流拠点という形で位置付けしている。建設予定地については、国道沿いで棚底城跡が明確に視認できる場所に予定している。外観、構造、そして史跡との接続、植栽、駐車場、その他等検討しながら、実際の設計業務に入って行く。特に史跡との接続が普通の公共施設と異なるところで、あくまで史跡棚底城跡のガイダンス施設になるため、史跡と一体化した活用が求められる。天然の堀として機能した棚底川沿いに遊歩道を設置し、棚底城跡への登り口へ誘導を仕掛ける仕組みが施設の中では必要になってくる。施設に持たせる機能として4点、展示、交流・学習支援、情報発信、調査研究で、それぞれに基づいたどういった内容を求めるかについて記載している。詳細については、設計業者を本日付けでプロポーザル応募を行ったので、そこで決まった業者と一緒に設計をしていく。この施設の諸室計画と建物規模について、ガイダンス施設については特に展示室を広めの550㎡に定め、棚底城の本題の方で、500年間の時間の中で埋まってしまっている堀をこの建物の中で再現するため、相当の広さ、高さが必要になるので、550㎡としている。支所共用機能としては天草支所等を参考にして700㎡程度で検討しており、施設全体で延床面積1,600㎡程度に収まる形で計画をしていく。管理運営計画については、運営形態は支所と併設することで市直営による管理運営で考えている。また、料金設定については、史跡は国民的財産として文化財保護法と位置づけられており、ガイダンスを支所と併設して行う本施設については公共性が高く、多くの方が気軽に繰り返し利用できる開かれた施設でなければならないため、無料施設することが望ましい。メリットとして、支所を訪れた市民にも史跡の普及啓発が図られる点があり、ガイダンス施設単体では来訪が見込めなかった層に対して有利に作用する可能性が高い。たとえ安価であっても料金を徴収することは関心が薄い方にとっては大きなハードルになるため、メリットを最大限生かすために無料で考えている。関係機関との協力では、文化庁や熊本県との連携を密にして円滑に事業の実進を進めていく。これまでに参考にした施設等も記載しており、助言をいただきながら事業を進めていきたい。なお、この基本構想については、文化庁と熊本県、そして有識者からなっている史跡棚底城跡整備検討委員会から了承を得て、最終的に策定をしたものになっている。

小川文化課長補佐：今回整備することとした棚底城跡ガイダンス施設、倉岳支所は、地域から愛され、

また、来訪者に親しまれ、天草市東部の交流の拠点となることで、3月にオープンする御所浦恐竜の島博物館とともに、天草市の活性化を実現する施設となるよう、スピード感を持って建設に取り組んでいく。

石井教育長： 何か質問等はないか。

吉森委員： 地元の一員として大変うれしく思う。御所浦の恐竜の島博物館との連携など、子供たちの見学等も取り入れて、勉強の場として提供していただき、価値があると思う。

石井教育長： 複合施設であるため、子どもたちが来た場合に案内する人はいるのか。

小川文化課長補佐： 支所の職員や、地区振興会の方に必要であればお願いしたりする方法を考えている。

木下委員： 新聞に載っていたので楽しみにしている。棚底城跡、支所と一緒にとなったガイダンスは、恐竜の島博物館、人気の倉岳山頂の鳥居と観光ルートが繋がっていくかなと楽しみにしている。

緒方学校給食課長： 学校給食センターの調理業務等民間委託について説明する。まず経緯だが、本市では限られた財源や人材を有効に活用するため、民間でできることは民間へという考え方を基本として、平成28年4月から牛深学校給食センター、御所浦学校給食センター及び五和学校給食センター、それから、平成30年4月から、栖本学校給食センターの調理業務と配送業務を民間委託している。令和5年5月に策定した、第3次天草市学校給食基本計画では、本渡学校給食センターについては、令和7年4月開始を目標に学校給食調理業務と配送業務の民間委託の実施を検討していく。現況として、本渡学校給食センターは令和4年8月に新和学校給食センターと統合、移転改築し、本渡地区の幼稚園3園と小中学校12校に給食を提供している。運用開始から1年以上経過したが、現在、順調に運営を行っている。食数については、1日の供給数が令和5年5月1日現在で3,832食となっている。調理については、正職員が9人、会計年度任用職員が29人、合計38人で行っている。また別に配送業務を委託しており、配送車7台、運転手9人を委託している。課題と対策であるが、安全・安心でおいしい給食を継続的に提供するためには、学校給食調理業務等を委託する必要がある。民間委託によって民間企業が有するノウハウや専門性、柔軟性を取り入れた業務が図られるとともに、調理員の雇用の安定や効率的な財政運営が期待できる。また、人員的にも令和5年4月現在の全センターの調理員は15人となっており、この後も減少することが見込まれるため、直営の運営が厳しくなっている。給食センターの正規職員数の推移は令和5年15人、令和6年12人で段階的に減っていく。業務委託の内容は、現在、献立の作成、食材の購入、施設の管理は直営で行っているが、委託後も直営で指示を行う。配送業務については今も民間委託をしているが、調理業務と合わせて、効率性を考え一括して民間委託と考えている。業者の選定方法は公募型プロポーザル方式を採用したい。参加資格は、天草市内に本社を置く法人、過去5年間に学校給食調理業務の受託実績もしくは大量調理施設において調理業務の実績を有していること等である。実施時期と期間は、令和7年4月から3年間の予定である。今後のスケジュールは、2月議会に債務負担行為の上程を行い、4月に保護者説明と委託業者の募集を行い、10月に業者を決定して、11月から業務引き継ぎを行い、令和7年4月から委託業務開始の予定である。

石井教育長： 何か質問等はないか。

木下委員： 民間委託をしていないのは本渡学校給食センターのみか。

緒方学校給食課長： 本渡学校給食センターの他に天草町と有明小中学校調理場である。

木下委員： これから残りも民間委託に進んでいくのか。

緒方学校給食課長： 直営のところはその方向である。時期について、いつからというのは決めていない。

石井教育長： また疑問点等あれば後でお願いしたい。

緒方学校給食課長： 定例会資料と共に学校給食週間ふれあい給食について通知をしている。教育委員の皆様には日程のご対応をいただきたい。

石井教育長： 質問やその他にはないか。

岡田生涯学習課長： 令和6年1月の二十歳のつどいにはご臨席いただきありがとうございました。各地区ともに滞りなく、大盛会のうちに終了した。令和5年度実績は728名のうち606名が参加、出席率82.2%であった。恩師の先生方にも57名の出席をいただいた。

8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。